



行政視察等報告書

安来市議会議長 様

報告者 会派 青雲クラブ
議員 丸山 征司

この度、行政視察を行いましたので報告します。

記

期日 平成 28 年 10 月 24 日 ~ 平成 28 年 10 月 26 日

行先 地方行政課題解決集中講座 in 東京
東京都豊島区 アットビジネスセンター池袋駅前別館 603 号室

子育て支援と福祉・介護集中講座
大阪府大阪市 TKP 大阪淀屋橋カンファレンスセンター（中之島ビル B1F）

日程 別紙のとおり

参加者 丸山 征司

合計 1 人

同行者 丸山 弘子（付き添いの為、母が自己負担で随行）

視察内容 別紙のとおり

研修参加報告

(丸山 征司 会派 青雲クラブ)

<研修目的>

人口減少時代における議員定数・議員報酬のあり方や『地方創生』と自治体戦略といった地方行政課題解決の為の手法・論点整理や子育て支援と福祉・介護について集中的に学ぶ事により、地方行政課題解決の為の理解力と提案力を増進する為。

<研修概要一覧>

研修月日	研修先	研修施設	研修内容
10月25日	議会総合研究所	東京都豊島区池袋、アットビジネスセンター池袋駅前別館 603号室	地方行政課題解決集中講座 in 東京講師金井利之
10月26日	議会総合研究所	TKP 大阪淀屋橋カンファレンスセンター (中之島ビルB1F)	子育て支援と福祉・介護集中講座

<研修概要報告>

1. 地方行政課題解決集中講座 in 東京講師金井利之（地方議会総合研究所）

●講 師： 金井利之

●場 所： 東京都豊島区池袋、アットビジネスセンター池袋駅前別館 603号室

●概 要：（資料別紙）

《説明概要》

第1講：人口減少時代における議員定数・議員報酬のあり方について

日本社会は2000年代に入って人口減少を迎え、過疎列島とも呼べる有史初めての経験をしている。仮に突然合計特殊出生率が2.08とかになったとしても、今生まれた子供が親になるのに約20年掛かるとしても、その間の子育て（予備軍）世代（1歳～40代）の総数は既に決まっている為、人口は減少する。

子育てしやすい社会をつくる事は、社会的負担公平や個人の選択の実現という観点からすれば重要な政策目標であるが、人口政策という観点からは、ほとんど無意味であり、人口減少を所与の前提として受容しなければならない。

しかし、高度成長・右肩上がりの時代を生きてきた人々には受容能力が欠如しがちで、特に乗相志向・立身出世欲の強い、「成功」した政界・官界・財界の人々には難しい。成功体験の呪縛に囚わされた彼らの意識改革が、人口減少時代の生き残りに不可欠。近現代日本では、3回の市町村合併を行ってきた。

戦前、戦後と続いた、規模は大きい方がよいという「規模の経済」の発想の呪縛により、行政の世界でも「規模が大きい方が強い、偉い」という発想が蔓延し、国は人口増加時代も人口減少時代も、同様に合併推進を提唱してきた。総務経費の重複の削減や規模の経済等が作用すれば削減の余地が出来るが、現実には、広域散居のサービス提供が変わることではなく、合併自体で効率化が起きる訳ではない。

むしろ、市町村の住民対応サービスを低下させる事による経費節減が多発し、集中改革プランによる職員削減は、議員から先行して行われた。

合併の帰結として、町村数の削減、それに連動して町村議員数も削減され、それにより、町村議会議長会の力の低下、国政・与党への町村の影響力も低下した。

合併後は独自の町村長を喪失、議員も全体に埋もれ、僅か数名という状態になり、周辺部の住民の声を、合併後市町村自体として、切り捨てる傾向にある。

一票の価値の平等の原則では、人口小規模県は県選出参議院議員を持てない理屈になる。昨今の議会・議員不信においては、様々な不祥事の定期的噴出や、市民から仕事をしていないと見られ易い事、仕事の割りに経費が掛かり過ぎている事、馴れ合いや利権からマイナスの仕事をする者が中には居る事から、議会・議員不信となる。

また、議会不信は、マスコミ・住民に向けた、首長の「政局」的先述の巧みさの結果。このような状況において、意識ある議会側は「議会改革」によって反転攻勢をかけるが、「議会改革」ブームに乗り遅れないようにという横並び意識により、採点・改革度ランキング・メニュー化による形骸化した「議会改革」は量的には拡大するが質的には失速。自治体の規模が大きくなると、人口一人当たりの議員数を低減させるという発想から、議員定数削減が平成大合併の数少ない目的と化していたが、何の根拠もない思い込み。なり手不足の構造的な問題として、嫌々やらされた人はやる気がなく、手抜き、先送り、事なかれ主義となり、嬉々としてやる人は、よほどの人格者でなければ、地域で権力を揮う事に生きがいを感じ、ろくでもない事をしてかちがち。

市場経済から見て、「なり手不足」とは、労働条件が仕事に比して悪すぎる事であり、本来なら議員報酬を上げなければならないが、現実の世論は議員報酬引き下げ論や無休論の方が有力で、市場原理を知らない空想的議論が横行している。市場原理から見て、無報酬・低弁償では有能な人材が集まりにくく、現在以上の「なり手不足」になろう。

第2講：「地方創生と自治体戦略」について

地方圏の過疎問題は1960年代から表面化し、過疎地域対策緊急措置法が制定されたが、1970年代前半は第二次ベビーブームとなり、問題の発見が遅くなる。

第一次増田氏レポートは、社人研人口統計で言われていた内容に過ぎない。

地方消滅・自治体消滅という形で、地方圏の関係者の危機感を煽る一方で、大都市圏としては「他人事」として対応する事で、人口減少問題を忘却するという大局的なミスを犯しているが、ほんとは国策として少子化対策をすべきだった。

東京圏存続のために地方圏を存続させなければならないというのが、増田氏の関心。

地方圏の関係者の危機感をエネルギーに、大都市圏の利益を実現するのが「日本創生」。

大都市圏の利益を実現したいならば、大都市圏の関係者が尽力すべきだが、第一次増田氏レポートは、大都市圏のために地方圏の人々を貢献させる論理で、大都市圏の人々は何もしないというフリーライドであり、「日本創生」は、地方圏の人々の努力で大都市圏が経済活動を享受する戦略で、増田氏のエゴ丸出しである。

大都市圏の存続を可能とする人口流入の確保が大事だとして、一定規模以上の「まち」に人口が滞留出来る様に、人口のダム論として、選択・選別して財源も集中させるが逆に言えば、他の小規模な「まち・むら」は助けないという事で、撤退論になりかねない。

●質疑

Q. 政務活動費と議員報酬・議員定数に対する目安の考え方は？→A. 住民の理解次第
<考 察>

『議会改革は予算査定に踏み込んでいない以上不信感を払拭せず、住民に期待される議会は、良い仕事をすることではなく首長に対して予算に対しての権限を持つ事』が新鮮。

2. 子育て支援と福祉・介護集中講座（地方議会総合研究所）

●講 師：千葉喜久也

●場 所：TKP 大阪淀屋橋カンファレンスセンター（中之島ビル B1F）

●概 要：（資料別紙）

《説明概要》

第1講：子育て支援と虐待防止

今年に入ってしきりに、子育て支援が呼ばれるようになった。今なぜ子育て支援か？
政治的背景を単刀直入に言うと、今まで票にならなかつたが今後の獲得を期待するから。
子どもの子育ての歴史を振り返ると、過去の子育ての担い手は家庭に丸投げされてきた。
戦後から高度成長期にかけて、専業主婦の時代には、『三歳児神話』として、三歳まではお母さんが育てないといけないと日本で言われているが、そんな統計は存在しない。
三歳児神話が罷り通って子育てが家庭に丸投げされてきた為、子ども受難の時代だった。

現代の子育て環境は変化し、両親が大変になった。

男並みの仕事+「家事と育児」により、母親が大変になった。

雇用の不安定化で職場環境が厳しさを増し、責任と評価が押し付けられて、父親も大変。家庭、家族の機能が縮小して核家族化していく、子育てを家庭だけで賄えなくなった。近年、20代の離婚の増加や30代女性の不倫の増加によりひとり親家庭が増加している。キリスト教文化では、20歳を超えたたら子どもを社会に返すが、日本では跡継ぎだった。子どもは社会の宝、親の宝として、社会的養護する必要があるが、その認識が低い。

これから、子育ては社会と親が育てる時代である。

親が大事に育てればいい子に育つか?バランスが大事だが、今はバランスが悪い。

これからは、保育の充実や経済的支援など、社会的子育て支援が重要である。

子どもの人権保障に関する基本法である児童福祉法の第1条1項の冒頭で主語を『すべて国民は』とあり、『お父さんお母さんは』とは、一言も書かれていない。

第2条でも、『国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに～責任を負う』とある。

日本国憲法の権利は第11条と第13条～14条、第18～21条、第24条～27条に明記。

1951年5月5日に制定された児童憲章では、法律ではないが日本の児童福祉の理念を示しており、児童に与えられるべき配慮が12項目にわたって示されている。

しかし虐待は何処でも起こり得る。本人が虐待と自覚しないものもある。

そして虐待に共感する親たちさえも居る。

虐待を受けた子供が親になると自分が受けた事をしてしまい、虐待の世代連鎖が起きる。

虐待としつけの違いや見極めのポイントは何か?感情に左右されず、子供の事を配慮。

「叱った後は、食事を抜くより、大好物を作れ」「子どもが嫌がる事は絶対やらせるな」勉強や塾をやらせて押し付けるのではなく、自らやりたいように仕向ける。

児童虐待とは、親または親に代わる養育者によって、子どもの人権を侵害する行為で、子どもが望まない行為。長期・慢性に継続し、子どもの心身に外傷を与える行為。

親や養育者の意図とは関係なく、ポイントは安心・自信・自由が脅かされていないか。

最近の児童虐待の特徴は、『低年齢化』、『重症化』、『ストレス』の発散である。

虐待は第4の障害とも言われ、児童虐待は子供の心の破壊だけでなく、脳にもダメージ。偏桃体が委縮する等、脳の機能に障害を与え、感情コントロール不能とイライラ等症状。反応性愛着障害により、自分は必要ない、誰も分かってくれないなど、自暴自棄になる。コミュニケーション障害により、『話しても理解できない』、『言葉が通じない』。

虐待を防ぐ為、今非常に多くなっている望まない出産や出来ちやった婚への支援が重要。乳幼児支援で虐待死は激減し、子育て支援で虐待は激減する。

児童虐待による死亡事例の約9割が6歳以下の乳幼児で、約75%が3歳以下の乳幼児。約45%が0歳以下の乳児で、0歳死亡事例の約約45%が0カ月、その死亡事例の約45%が0日齢児。つまり、0カ月、0日児の虐待死の防止で、乳児虐待死は半減出来る!

母子手帳交付時に確認。望まれた妊娠か?経済的自立は出来るか?相手は喜んだか?

第2講：高齢者福祉と介護保険について

『人生は耐える事ではない。楽しむ事だ』とオーストラリアの標語にある。

でも、高齢者は『退屈』、『孤立』、『孤独』などから耐えている。

利用者の8~9割が過介助による廃用状態である。世話のし過ぎとお節介の現実。

そもそも廃用とは、運動不足によって起きる、心身の機能低下。

自発性を引き出すという事は、生活に主体的に参加させ、生活の中で選択させている事。

その人らしい『生活』を送っている事。能動的生活を送る事。

以前は喜ばれた介護保険制度も状況が変化している。利用者拡大で財政圧迫し、利用制

限を求める総務省、利用できない介護サービスや家族介護の限界等により、要見直し。

医療介護の急速なニーズ拡大。国民医療費の55.4%が65歳以上、33.3%が75歳以上。

介護保険制度の1号に占める要支援・要介護者（認定率）は16.9%。その内、65~74歳の認定率は4.3%で、75歳以上の認定率は29.9%と高齢者の比率が高い。

医療費は何故増えるのか？原因の一つは医療費の自然増で、人口増加や高齢化による。

もう一つは我が国特有の医療費増加要因で、病床数が多く在院日数が長い事、薬剤価格が高い事、薬剤使用量が多い事、医療材料価格が高い事等が挙げられる。

そして、入院期間が抑制されて完治せずに入退院を繰り返している現状がある。

2060年には8674万人になり、65歳以上の老人人口が39.9%、75歳以上が26.9%の肩車型になる“人口変形縮小”社会の到来にどう対応していくかが肝要である。

日本の医療はオランダやスウェーデンと比べて、年間外来平均受診回数が多く、平均入院日数も長く、病院死亡率が78.5%と、遙かに高い。ケア付き住宅等は2.4%と少ない。

日本では「とにかく長生き」の信仰があり、8割が病院で亡くなり、外国はその半分、在宅支援が手薄な事が挙げられる。

在宅での看取りを阻む要因として、家族関係の問題（コミュニケーション不足）がある。

本人と家族内の意見の不一致の問題、治療法の選択肢や必要性の有無を含めたメリットとデメリット、市が切迫した時の兆候についての理解、感情的・心情的問題等が課題。これまで高齢化=地方だったが、今後都市部で急速に高齢化が進む。

国の目指す将来像は、入院医療強化と在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築などで、どこに住んでいても、その人にとて適切な医療・介護サービスが受けられる社会。

『介護は予防出来る』。元気高齢者で街おこしや高齢者の街づくり、75歳から80歳のチアガール、男性高齢者の社会参加、安心して高齢者になる仕組み等の先進事例がある。

＜考 察＞

千葉喜久也先生の講義は二度目だが、高齢者福祉に関しての造詣の深さからくる含蓄ある言葉が参考になりました。施設利用者さんの、自発性を引き出す事によっての見違える程の生き生きとした表情の映像が印象的でした。子育て支援と虐待防止においても、虐待としつけの見極めの演習や、乳幼児支援で虐待死が激減する表が参考になりました。

以上